

財政健全化に取り組みます 緊急財政対策計画を策定

●問合せ先 経営戦略課政策推進係 ☎72-2111

計画は、市ホームページに掲載しています
(ホーム▶市政情報▶計画・行革・広域行政▶
小郡市緊急財政対策計画)

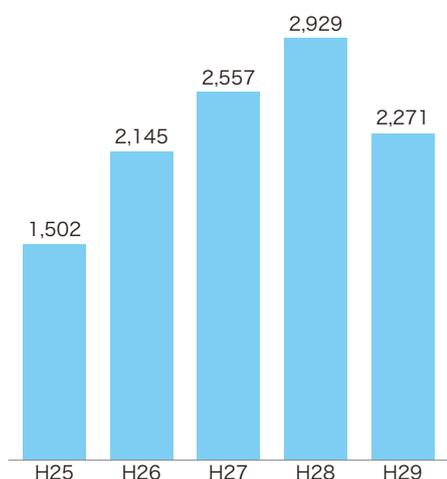
市の財政状況は、少子高齢化による社会保障費(扶助費)の増大や経常的経費(注1)の高止まり、さらには投資的経費(注2)の増大により厳しく、平成26年度から市の貯金にあたる財政調整基金(以下、基金)の取り崩しを余儀なくされています。令和元年度の基金残高は、11億3,100万円となる見通しです。

今後さらに少子高齢化が進む中で、歳入に合った歳出にすることが必要です。このため、持続可能な財政構造の再構築をめざし「緊急財政対策計画」を策定しました。財政健全化に向け、市民の皆さんのご理解とご協力をお願いします。

3月定例会で市議会から当初予算に対する附帯決議も提出されています。

投資的経費の推移

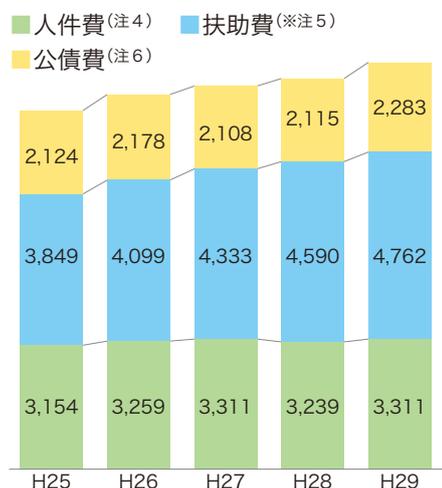
(単位：百万円)



平成26年度以降、投資的経費は20億円を超える事業費の増大が続いています。

義務的経費(注3)の推移

(単位：百万円)



義務的経費は全体的に上昇傾向にあり、特に扶助費の増加が著しい状況です。

一般会計財政収支試算表

平成29年度は決算額、平成30・令和元年度は決算見込み額、令和2～4年度は対策を行わなかった場合の試算額です。

●試算方法

歳入 令和元年度決算見込を基に、税制改正や過去の伸び率などを反映し、算出

歳出 令和元年度決算見込を基に、制度改正による増減、過去の決算による伸び率などを反映し、算出

| 区分 | 平成29年度 | 平成30年度 | 令和元年度 | 令和2年度 | 令和3年度 | 令和4年度 |
|------------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|
| 歳入合計① | 20,639 | 20,136 | 22,608 | 20,211 | 20,122 | 20,245 |
| 歳出合計② | 20,338 | 19,926 | 22,462 | 20,911 | 20,773 | 21,040 |
| 歳入歳出差引額①-② | 301 | 210 | 146 | ▲700 | ▲651 | ▲795 |
| 財政調整基金取崩額 | 750 | 500 | 593 | 700 | 651 | 795 |
| 財政調整基金残高 | 2,224 | 1,724 | 1,131 | 431 | ▲220 | ▲1,015 |

(単位：百万円)

注

- 1) 経常的経費
職員の給与や公共施設の光熱水費など毎年継続して固定的に支出される経費
- 2) 投資的経費
道路や学校の建設など社会資本形成に向けられる経費
- 3) 義務的経費
支出が義務付けられ、任意に削減できない経費、「人件費」「扶助費」「公債費」の合計
- 4) 人件費
職員給与などの経費
- 5) 扶助費
児童、高齢者などへの支援に係る経費
- 6) 公債費
市の借金償還に係る経費

何も対策を行わなければ、基金が無くなるという危機的事態になりかねません。



令和2～4年度の財政収支の見通し

歳入は、大幅な増加は見込めません。一方歳出は、扶助費の増大、嘱託・臨時職員の任用制度改正による人件費増など、3年間で、21億4,600万円の財源不足となる見通しです。財源不足を生じさせないためには、歳出の削減と歳入の増加により、バランスを改善する必要があります。

緊急財政対策の基本方針

令和4年度決算の基金残高を、令和元年度の基金残高見込み(11億3,100万円)以上に上積みするため、次の基本方針により財政健全化を推進します。

- 計画期間を令和2～4年度とし、適宜、対策の追加、見直しを実施。
令和元年度の予算執行も極力抑制します。
- 歳入に見合った予算編成を行います。
- 新規事業は、既存事業の廃止、縮小、見直しによる置換えを原則とします。
- 投資的経費のうち、基盤整備は、計画期間中、最小限に抑制します。
- 民間委託、人員の適正化、時間外勤務削減に努め、総人件費を圧縮します。
- 市長をトップとする「財政対策本部」を設置し、全職員の英知を結集して、組織的な財政健全化に取り組みます。
- 研修などにより、職員各自がコスト意識を持ち、担当する事務事業のマネジメント力を向上させ、財政健全化の体制作りに取り組みます。



取組と目標額(計画期間3年間の一般財源※)

※一般財源 用途が特定されず、どのような経費にも使用できる財源

- 次の①～⑥の財政対策に令和2年度から取り組み、3年間で段階的に財源不足の解消を図ります
- 緊急財政対策計画の取組実績を毎年度点検し、次年度削減プランに生かします
- 計画最終年度の令和4年度中に、計画実施による財政健全化の状況を踏まえた令和5年度から7年度の財政対策計画を策定し、財政健全化の取組を継続します

①投資的経費の削減

歳出 ▲5億3千万円

事業費ベースで年15億円程度に抑制。一般財源を3年間で5億3千万円削減し、6億5千万円以下とします。

②事務事業の見直し、経常的経費の削減

歳出 ▲4億8千万円

個別事業の緊急性、重要度、優先度などを検証し、事業自体の廃止・縮小・見直しにより、経常的経費の削減に取り組みます。

③総人件費の圧縮

歳出 ▲1億2千万円

事務事業の見直しと合わせ、人員配置の適正化を図り、新規採用の調整、民間委託の推進、時間外勤務縮減などにより総人件費を圧縮します。

④ふるさと納税の充実による繰入金増

歳入 +4億5千万円

ふるさと納税事業の充実を図ることで、ふるさと納税寄附金を年3億5千万円見込み、この寄附金を原資とするまちづくり支援基金からの繰入金を増額します。

⑤市有地の売却・企業誘致の促進による税収増

歳入 +3億8千万円

市の遊休地売却や積極的な企業誘致を進め、後年度の固定資産税収増を図ります。

⑥土地開発公社からの寄附金による収入増

歳入 +2億円

①～③は、対策本部を中心に全庁的な検討を進め、令和2年度当初予算編成に向けた削減プランを9月末までに決定します